

## 第5章 今後の取組みについて

### (1) 維持・更新費削減の具体的方策

#### ■公共建築物

- 総量の適正化を図り、施設の統廃合や複合化に取り組むとともに、床面積を削減していきます。
- 大規模改修の実施時期を施設毎に精査し、工事回数の適正化を図ります。
- 長寿命化を進め、施設を長く利用することにより更新費の削減を図ります。
- 大規模改修、建替にあたっては点検・補修のしやすさを重視し、維持管理費の削減を図ります。

#### ■インフラ資産

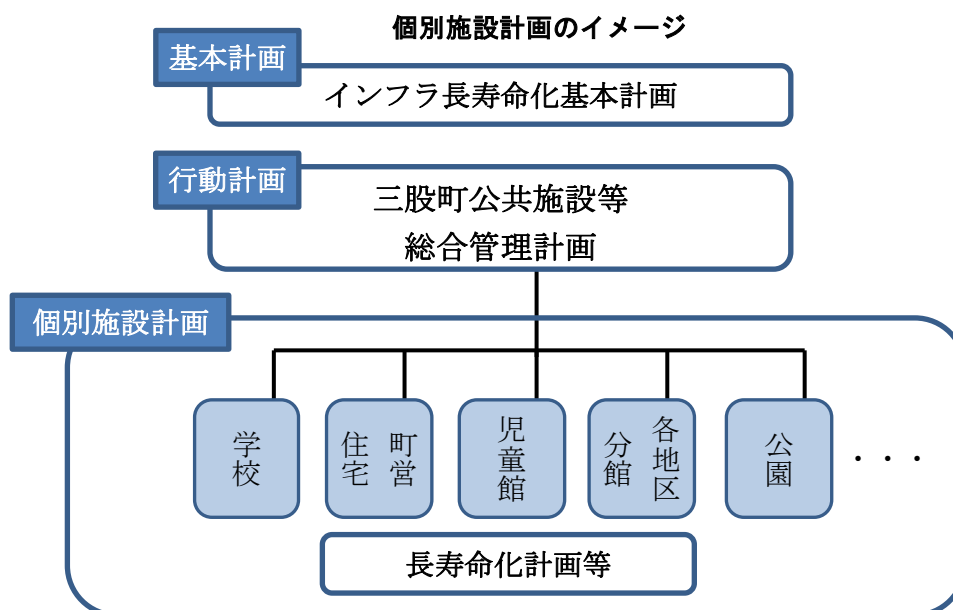
- 各施設において、支出の削減に努めます。
- 現状の投資額を維持し、投資額の範囲内で維持・更新を実施していきます。
- 橋りょうにおいては「橋梁長寿命化修繕計画」に沿った予防保全に取り組むことによって、維持・更新費の削減を図ります。

### (2) 個別施設計画の策定

今後は、それぞれの公共施設等ごとに本計画の「公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方」を考慮した個別施設計画（長寿命化計画等）を策定をします。

具体的には、長寿命化を図るべき公共施設等を設定し、行政サービスや施設機能を踏まえて、維持管理（継続）・建替え・用途廃止に分類し、維持管理については修繕と改善に分類します。

さらに長寿命化のための具体的な取組時期を記載した維持管理計画を作成し、予算の平準化や確保を図るとともに、予防保全的な施設マネジメントに努めます。



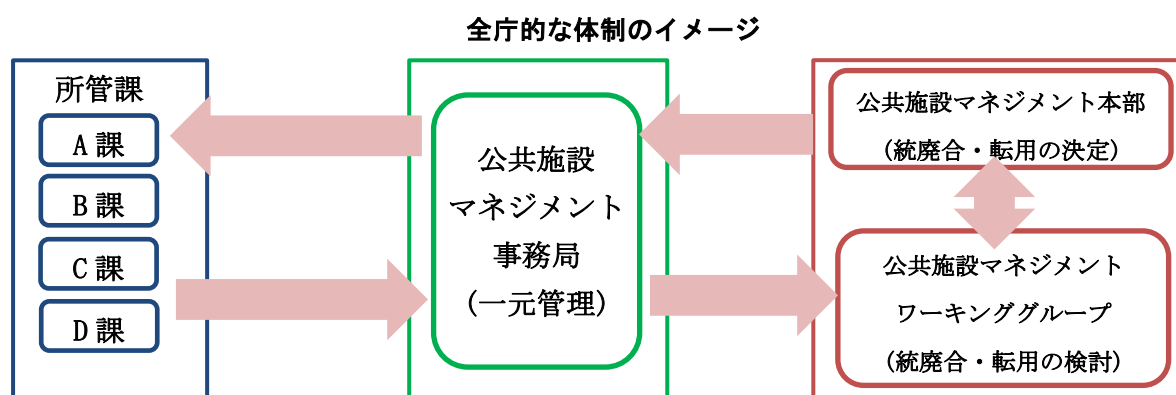
### (3) 全庁的な体制の構築

公共施設マネジメントの確実な実行に向けて、行財政改革・政策立案・財産管理の各所管課と公共施設等の各所管課が連携するとともに、全庁的な推進体制を構築します。

公共施設等の更新や統廃合の事業化にあたっては、その利活用方針や優先順位の決定について、部門横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築します。そのため、公共施設等のマネジメントを推進する部署の組織強化を図ります。

また、公共施設等の維持管理費用や利用状況などを定期的に情報の更新に努めることにより、庁内での情報共有を図ります。

職員ひとりひとりが公共施設等の現状や経営的視点に立った総量適正化、維持管理への理解を深めるため、研修会の開催などにより庁内の公共施設マネジメント意識の共有を推進します。



### (4) フォローアップの実施

Plan（計画の策定・見直し）、Do（計画に基づいた公共施設マネジメントの実施）、Check（公共施設マネジメントの評価）、Action（評価に基づいた公共施設マネジメントの改善）を一連の流れとして、PDCA サイクルを回し、フォローアップを実施しながら適切な進行管理を行います。

本計画で定めた方針などについては必要に応じて見直しを行うとともに、三股町総合計画との整合性の確保に努めます。

本計画に基づく個々の施設の更新にあたっては、広報やホームページによる周知、町民意識調査の意見集約を活用し、町民との共通理解と情報共有を図ります。

